

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 and factory株式会社

【英訳名】 and factory, inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 倫治

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台三丁目6番28号

【電話番号】 03-6712-7646

【事務連絡者氏名】 取締役 蓮見 朋樹

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台三丁目6番28号

【電話番号】 03-6712-7646

【事務連絡者氏名】 取締役 蓮見 朋樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期 累計期間	第6期 第1四半期 累計期間	第5期
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2018年9月1日 至 2019年8月31日
売上高 (千円)	469,522	802,311	3,916,746
経常利益 (千円)	37,207	36,595	484,200
四半期(当期)純利益 (千円)	25,105	19,863	327,918
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	542,888	549,066	543,263
発行済株式総数 (株)	4,719,040	9,744,720	9,494,640
純資産額 (千円)	1,495,025	1,830,512	1,798,123
総資産額 (千円)	2,255,126	3,054,437	3,040,236
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.70	2.05	34.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.56	2.02	33.33
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.30	59.89	59.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第5期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式は2018年9月6日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から第5期第1四半期累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が実施されたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

6. 1株当たり配当額については、配当は実施していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社を有していません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等の発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社の主要な事業領域である電子書籍市場については、インプレス総合研究所の「電子書籍ビジネス調査報告書2019」によれば、2018年度の電子書籍市場規模は2,826億円で、前年度の2,241億円から26.1%増加し、そのうち84.5%にあたる2,387億円をコミックが占めております。昨年の同研究所の「電子書籍ビジネス調査報告書2018」では、2018年度の電子書籍市場規模の予測は、2,550億円であったことから、予測を大きく上回る結果となっております。また、2023年度には2018年度の約1.5倍の4,330億円に拡大すると予想されています。

また当社が注力するIoT事業は、コンピュータ等の情報・通信機器だけではなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信させる分野として注目を集めております。インターネット技術や各種センサー・テクノロジーの進化等を背景に、インターネットにつながるモノ(IoTデバイス)の数は、2017年の約274億個から2021年にはその約1.6倍の447億個まで増加すると予測されております(総務省「令和元年版情報通信白書」)。

このような経営環境の中、当社は、「日常に&を届ける」をミッションとして掲げ、Smartphone APP事業においては、主に大手出版社と共同開発したスマートフォン向けのマンガアプリの収益拡大に注力してまいりました。IoT事業においては、宿泊領域のテクノロジー化を事業方針として、スマートホテル『&AND HOSTEL』の出店に注力するとともに、宿泊管理システム『innto』、客室タブレットサービス『tabii』等宿泊施設向けのIoTソリューションサービスの提供を展開してまいりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は802,311千円(前年同期比70.9%増)、営業利益37,201千円(前年同期比12.3%減)、経常利益36,595千円(前年同期比1.6%減)、四半期純利益19,863千円(前年同期比20.9%減)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

Smartphone APP事業

当第1四半期累計期間において、「マンガUP!」、「マンガPark」、「マンガMee」など既存マンガアプリについては、積極的な広告宣伝の実施、新規連載開始等によるMAU(注1)の増加、人気コンテンツの掲載延長、作品追加及びARPU(注2)の向上によって、サービス提供を開始して以降、好調に推移しております。2019年8月にリリースした株式会社小学館と共同開発したマンガアプリ「サンデーうぇぶり」は、リリース以降、着実にMAUが増加しており、当社の収益に貢献しております。また、2019年10月に新たに提携した株式会社アムタスとの新規マンガアプリ「めっちゃコミック」及び2019年11月にリリースした株式会社日本文芸社と共同開発したマンガアプリ「マンガTOP」について、開発に係る売上を収受しております。

この結果、当第1四半期累計期間におけるSmartphone APP事業の売上高は649,684千円(前年同期比64.9%増)、セグメント利益は128,409千円(前年同期比3.2%増)となりました。

(注)1. Monthly Active Userの略称であり、1ヶ月に一度でもアプリを利用したユーザーの数を指します。

2. Average Revenue Per Userの略称であり、ユーザー一人当たりの収益単価であります。

当社のSmartphone APP事業において運営するスマートフォンアプリのうち、「マンガアプリ」及び「最強シリーズ」の四半期毎の平均MAU数の推移は下表のとおりであります。

(単位：万人)

年月	平均MAU数	
	マンガアプリ	最強シリーズ
2015年11月末		26
2016年2月末		25
2016年5月末		25
2016年8月末		26
2016年11月末		59
2017年2月末		70
2017年5月末	31	71
2017年8月末	65	67
2017年11月末	108	92
2018年2月末	150	70
2018年5月末	204	53
2018年8月末	238	47
2018年11月末	279	51
2019年2月末	362	39
2019年5月末	430	30
2019年8月末	532	29
2019年11月末	641	27

(注) 上記の平均MAU数は、各四半期における平均値を記載しております。

IoT事業

当第1四半期累計期間において、当社が注力するIoT体験型宿泊施設であるスマートホテル『&AND HOSTEL』の企画、開発が進み、ホテル開発に係るコンサルティングや不動産の仲介等の売上が順調に推移いたしました。当第1四半期累計期間においては、新たに「&AND HOSTEL KURAMAE WEST」「&AND HOSTEL SHINSAIBASHI EAST」「&AND HOSTEL MINAMISENJU」の計3店舗を開業し、累計11店舗となりました。

客室タブレットサービス『tabii』は、協業パートナーであるH.I.S.ホテルホールディングスや東京電力エナジーパートナーとの連携強化や当社営業人員の強化を図り、また「業務効率化」「付加価値向上」のため、機能開発を積極的に行ってまいりました。その結果、当第1四半期会計期間末における累計導入台数は、3,713台（前期末比860台増）となりました。

宿泊管理システム『innto』について、当第1四半期会計期間末における施設数は295施設（前期末比63施設増）に増加しました。一方で、&AND HOSTELの開業準備費用、『innto』『tabii』の展開規模拡大に伴う拡大費用等、積極的な投資を行ってまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間におけるIoT事業の売上高は123,530千円（前年同期比86.8%増）、セグメント損失は13,814千円（前年同期は23,517千円の損失）となりました。

その他事業

当第1四半期累計期間は、インターネット広告の代理サービスを中心に事業を行った結果、その他事業の売上高は29,096千円（前年同期比212.4%増）、セグメント利益は6,785千円（前年同期比14.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は3,054,437千円となり、前事業年度末に比べ14,201千円増加いたしました。これは主に売掛金が90,404千円、仕掛販売用不動産が152,109千円、立替金が66,785千円増加したこと、一方で現金及び預金が299,689千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,223,924千円となり、前事業年度末に比べ18,187千円減少いたしました。これは主に未払金が39,474千円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)が82,276千円増加したこと、一方で買掛金が11,218千円、納付に伴い未払法人税等が94,361千円、流動負債の「その他」に含まれる「未払消費税」が34,336千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間における純資産は1,830,512千円となり、前事業年度末に比べ32,389千円増加いたしました。これは主に四半期純利益の計上により利益剰余金が19,863千円増加したこと等によるものであります。

なお、自己資本比率は59.9%(前事業年度末は59.1%)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,744,720	9,770,720	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	9,744,720	9,770,720		

(注) 提出日現在発行数には、2020年1月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権(2019年9月13日取締役会決議)

決議年月日	2019年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15
新株予約権の数(個)	445 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 44,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,505 (注) 1、2
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2023年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,505 資本組入額 1,252 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

新株予約権の発行時(2019年10月1日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の

算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について、下記に定める決算期における当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載の売上高が下記に掲げる一定の水準（以下、「業績判定水準」という。）を超過した場合、割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を、新株予約権の行使期間において行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

- (1) 2020年8月期から2022年8月期のいずれかの期において、売上高が50億円を超過した場合
行使可能割合：各新株予約権者が当初割当てられた本新株予約権の15%まで
- (2) 2020年8月期から2022年8月期のいずれかの期において、売上高が70億円を超過した場合
行使可能割合：各新株予約権者が当初割当てられた本新株予約権の45%まで
- (3) 2020年8月期から2022年8月期のいずれかの期において、売上高が90億円を超過した場合
行使可能割合：各新株予約権者が当初割当てられた本新株予約権の75%まで
- (4) 2020年8月期から2022年8月期のいずれかの期において、売上高が100億円を超過した場合
行使可能割合：各新株予約権者が当初割当てられた本新株予約権の100%まで

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。

4. 組織再編時の取扱い

当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議）が行われたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

当社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（当社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日 (注)	250,080	9,744,720	5,802	549,066	5,608	547,782

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,492,000	94,920	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,540		
発行済株式総数	9,494,640		
総株主の議決権		94,920	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が89株含まれております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) and factory株式会社	東京都目黒区青葉台三丁目 6番28号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,352,934	1,053,245
売掛金	484,044	574,449
仕掛品	7,880	1,622
仕掛販売用不動産	276,102	428,212
前払費用	20,902	33,099
立替金	278,451	345,236
その他	32,521	46,475
流動資産合計	2,452,838	2,482,341
固定資産		
有形固定資産		
建物	64,992	58,983
工具、器具及び備品	44,838	48,798
建設仮勘定	1,922	-
減価償却累計額	35,249	46,042
有形固定資産合計	76,503	61,738
無形固定資産		
ソフトウェア	129,520	121,072
ソフトウェア仮勘定	807	15,628
無形固定資産合計	130,327	136,700
投資その他の資産		
投資有価証券	78,597	78,597
繰延税金資産	28,194	28,194
その他	273,775	266,865
投資その他の資産合計	380,566	373,656
固定資産合計	587,398	572,095
資産合計	3,040,236	3,054,437

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	98,301	87,082
短期借入金	65,000	65,000
1年内返済予定の長期借入金	339,093	434,295
未払金	400,872	440,347
未払法人税等	108,757	14,395
賞与引当金	-	11,998
株主優待引当金	10,296	1,118
その他	72,396	35,218
流動負債合計	1,094,717	1,089,455
固定負債		
長期借入金	147,395	134,469
固定負債合計	147,395	134,469
負債合計	1,242,112	1,223,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	543,263	549,066
資本剰余金	542,174	547,782
利益剰余金	713,138	733,001
自己株式	452	452
株主資本合計	1,798,123	1,829,398
新株予約権	-	1,114
純資産合計	1,798,123	1,830,512
負債純資産合計	3,040,236	3,054,437

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年9月1日 至2018年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自2019年9月1日 至2019年11月30日)
売上高	469,522	802,311
売上原価	208,297	336,476
売上総利益	261,225	465,834
販売費及び一般管理費	218,829	428,633
営業利益	42,395	37,201
営業外収益		
受取利息	6	17
事業譲渡益	2,000	-
保険解約返戻金	-	743
その他	50	265
営業外収益合計	2,056	1,026
営業外費用		
支払利息	644	964
株式交付費	5,238	-
投資有価証券評価損	1,009	-
支払手数料	-	606
その他	351	61
営業外費用合計	7,244	1,632
経常利益	37,207	36,595
特別損失		
減損損失	-	6,409
特別損失合計	-	6,409
税引前四半期純利益	37,207	30,186
法人税等	12,102	10,322
四半期純利益	25,105	19,863

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	5,720千円	24,965千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社株式は、2018年9月6日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、2018年9月5日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行済株式総数が430,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ508,346千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金は542,888千円、資本剰余金は541,810千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	Smartphone APP 事業	IoT事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	394,084	66,123	460,207	9,314	469,522
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	394,084	66,123	460,207	9,314	469,522
セグメント利益又は損失()	124,469	23,517	100,952	5,923	106,875

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にインターネット広告代理及び記事制作に係る事業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	100,952
「その他」の区分の利益	5,923
全社費用(注)	64,479
四半期損益計算書の営業利益	42,395

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	Smartphone APP 事業	IoT事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	649,684	123,530	773,214	29,096	802,311
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	649,684	123,530	773,214	29,096	802,311
セグメント利益又は損失()	128,409	13,814	114,594	6,785	121,380

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にインターネット広告代理及び記事制作に係る事業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	114,594
「その他」の区分の利益	6,785
全社費用(注)	84,179
四半期損益計算書の営業利益	37,201

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「IoT事業」セグメントにおいて、&AND HOSTEL UENOの定期賃貸借契約の満了に伴い、店舗を閉鎖することが確定したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、6,409千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円70銭	2円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	25,105	19,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	25,105	19,863
普通株式の期中平均株式数(株)	9,305,620	9,678,635
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円56銭	2円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	497,652	173,861
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当社株式は2018年9月6日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新規上場日から前第1四半期累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 販売用不動産の取得及び資金の借入

当社は、2019年10月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月5日に販売用不動産の取得及び資金の借入を実施いたしました。

概要は以下のとおりであります。

(1) 取得の目的

当該販売用不動産の取得は、当社のスマートホテル「&N HOSTEL」事業における収益物件として取得するものであります。

(2) 販売用不動産(土地・建物)の内容

所在地	東京都台東区
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根12階建
用地面積	313.3m ² (94.77坪)
物件引渡日	2019年12月5日
取得価格	(注)
資金計画	借入により充当

(注) 取得の相手先の都合により、非開示といたしますが、当社の当第1四半期会計期間末の純資産の額の30%相当額を大きく上回る見込みであります。

(3) 資金の借入の概要

借入先	株式会社みずほ銀行
借入金額	1,200,000千円
借入日	2019年12月5日
借入利率	みずほTIBOR + 0.5%
借入期間	5年
担保提供の有無	有

(4) 業績への影響

当該販売用不動産の取得による当期の業績に与える影響は軽微であります。

2. 販売用不動産の取得及び資金の借入

当社は、2019年12月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月20日に販売用不動産の取得及び資金の借入を実施いたしました。

概要は以下のとおりであります

(1) 取得の目的

当該販売用不動産の取得は、当社のスマートホテル「&AND HOSTEL」事業における収益物件として取得するものであります。

(2) 販売用不動産（土地・建物）の内容

所在地	大阪府大阪市中央区
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根 8 階建
用地面積	301.5㎡ (91.21坪)
物件引渡日	2019年12月20日
取得価格	(注)
資金計画	借入により充当

(注) 取得の相手先の都合により、非開示といたしますが、当社の当第 1 四半期会計期間末の純資産の額の30%相当額を大きく上回る見込みであります。

(3) 資金の借入の概要

借入先	株式会社三井住友銀行
借入金額	1,000,000千円
借入日	2019年12月20日
借入利率	基準金利 + 1.40%
借入期間	20年
担保提供の有無	有

(4) 業績への影響

当該販売用不動産の取得による当期の業績に与える影響は軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

and factory株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 村 羊 奈 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているand factory株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの第6期事業年度の第1四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、and factory株式会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年10月7日開催の取締役会において販売用不動産の取得及び取得に伴う資金の借入を決議し、2019年12月5日に販売用不動産の取得及び資金の借入が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年12月13日開催の取締役会において販売用不動産の取得及び取得に伴う資金の借入を決議し、2019年12月20日に販売用不動産の取得及び資金の借入が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。